

山 監 査 第 1 7 2 号  
令和 8 年（2026 年） 2 月 2 6 日

地方自治法第 1 9 9 条第 7 項及び山陽小野田市監査基準第 2 条第 1 項第 3 号の規定に基づく財政援助団体等監査を実施したので、地方自治法第 1 9 9 条第 9 項及び山陽小野田市監査基準第 1 6 条の規定により、その結果に関する報告書を次のとおり公表する。

山陽小野田市監査委員 江 本 勝 一

山陽小野田市監査委員 藤 岡 修 美

- 1 報告内容  
別紙のとおり
- 2 報告書提出先  
山陽小野田市長、山陽小野田市議会及び山陽小野田市教育委員会
- 3 報告書提出年月日  
令和 8 年 2 月 2 6 日

## 財政援助団体等監査の結果に関する報告書

地方自治法第199条第7項及び山陽小野田市監査基準第2条第1項第3号の規定に基づく財政援助団体等監査を実施したので、地方自治法第199条第9項及び山陽小野田市監査基準第13条第1項の規定により、監査の結果に関する報告を下記のとおり決定した。

### 記

- 1 監査の種別 財政援助団体等監査（令和6年度分）
- 2 監査の対象
  - ・財政援助団体 山口県中学校体育連盟 山陽小野田支部  
所 管 部 局 学校教育課  
補助等の金額 657,800円  
補 助 金 名 山陽小野田市小・中学校体育振興補助金  
補助等の目的 小・中学校体育連盟の運営及び行事等の実施に要する経費に対して補助金を交付し、児童生徒に体育の振興を図る
  - ・財政援助団体 山陽小野田市連合女性会  
所 管 部 局 社会教育課  
補助等の金額 637,000円  
補 助 金 名 山陽小野田市社会教育関係団体補助金  
補助等の目的 社会教育関係団体の運営費又は実施する行事等の事業費の全部又は一部を補助することにより、社会教育の振興を図る
  - ・財政援助団体 山陽小野田市古式行事保存会  
所 管 部 局 社会教育課  
補助等の金額 450,000円  
補 助 金 名 山陽小野田市文化財管理補助金  
補助等の目的 無形文化財の保存のための事業を補助金交付対象とし、市の文化の高揚等を図る

3 監査の期間 令和8年1月27日～令和8年2月19日

4 監査の着眼点

事業計画、予算、決算の適正性、補助金に係る帳票、証拠書類、会計書類の保管の適正性等

5 監査の実施内容

令和6年度における山陽小野田市の財政援助に係る出納その他の事務が、補助金等の目的に沿って適切に執行されているかについて監査した。監査に当たっては、あらかじめ監査資料の提出を求め、関係書類を抽出調査するとともに、必要に応じて関係職員から実情を聴取して実施した。

6 監査の結果

団体及び所管部局における財政援助に係る出納その他の事務について監査した。その結果、補助金実績報告において不備及び疑義があるもの、関係書類の整理ができていないものなど事務処理が適切になされていないものが散見された。詳細な注意事項は所管部局の関係職員に指摘しているので、今後は適切な事務の執行に努められたい。